

新3Kを実現するための沖縄県の取り組み

R7年度版

給与

□労務費見積り尊重宣言

下請企業からの労務費見積りを尊重

□CCUSの導入

将来にわたって建設業に携わる技能者が技能と経験に応じた適正な評価や処遇を受けられる環境を整備

■①沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領
(R4年2月から試行)【R5年8月改定】

■②沖縄県建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領
(R4年2月から試行)【R5年3月改定】

休暇

□週休2日達成工事の拡大

働き方改革関連法による改正労働基準法の完全実施

- ・法定労働時間 : 1日8時間、週40時間
- ・時間外労働の原則 : 月45時間、年360時間

□適正な工期設定

発注時で適正な工期設定を行い週休2日等休暇確保

□監督検査の合理化

- ・書類等の簡素化

■③余裕期間を設定する工事实施要領(H26年11月から適用)【R5年1月改定】
フレックス方式の導入

■④土木工事における適正な工期設定指針(R6年7月から適用)

■⑤工期設定支援システム(H30年3月から利用開始)

■⑥工期に関する基準の実施について(R2年8月から適用)

■⑦土木工事施工条件明示の手引き(R4年1月から適用)

■⑧土木工事書類作成マニュアル(案)(R4年4月から試行)

■⑨土木工事書類簡素化の手引き(案)(R4年4月から試行)

■⑩週休2日工事について(H29年11月から試行)

週休2日実施証明書の廃止【R7年2月改定】

当初設計から完全週休2日(土日)の諸経費補正【R7年6月改定】

□適正工期

□監督検査
の合理化

□週休2日

希望

□ICT活用工事の拡大による生産性向上

- ・ICT活用工事の工種拡大
- ・BIM/CIMの活用で適正な施工計画
- ・遠隔臨場による簡素化

□プレキャス化による生産性向上

□中長期的な発注見通しの公表

受注体制の確保や、必要な技術開発を促進

■⑪ICT活用工事の工種拡大、ICT施工技術の選択

・R6からコンクリート堰堤工を導入。

・R4からICT(土工)及びICT(舗装工)の施工者希望型について④3次元出来形
管理等の施工管理を必須プロセスへ改定。

・R5から工事のBIM/CIMを開始

■⑫遠隔臨場に関する実施要領(R3年4月から試行)【R5年6月改定】

■⑬プレキャス化による生産性向上

H29国通知により、予備設計段階等から検討可能、今後、更に促進をはかる

■⑭中長期的な発注見通しの公表

国、他県状況踏まえ実施に向けて検討予定

その他

□工事円滑化会議の導入

□法定福利費の適切な支払いのための取組

□ウィークリースタンスの取組

■⑮沖縄県 工事円滑化会議 試行要領 (R4年3月から試行)【R6年3月改定】

・工事の着手前に、現場条件、施工計画、工事工程等について、受注者と発注者が
一堂に会し、情報共有を行い、円滑な工事を実施。

■⑯法定福利費の適切な支払いのための取組試行要領 (R4年2月から試行)

・事業主負担の法定福利費を発注者で確認。

■⑰ウィークリースタンス実施要領(R6年4月から適用)

・受発注者間の労働環境の改善を図る。

新3Kを実現するための沖縄県の取り組み

番号	項目	概要	対象、留意点
①	沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の試行要領	<ul style="list-style-type: none"> ○入札・契約参加企業が「労務費見積り尊重宣言」を決定・公表(HP等)することを、総合評価方式や工事成績評定においてインセンティブを付与する。 	<p>R4年2月から試行【R5年8月改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合評価方式で発注する工事で、簡易Ⅱ型以上で必須、特別・簡易Ⅰ型で発注者が必要と認めた工事で積極的に評価項目とする。 ○実施状況により工事成績評定で加点有り。
②	沖縄県建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領	<ul style="list-style-type: none"> ○受注者は、CCUSを活用する場合、工事完成日までに、登録事業者率、登録技能者率、就業履歴蓄積率を集計し、達成状況を発注者に報告。 ○発注者は達成状況が要領の基準を満たせば工事成績評においてインセンティブを付与する。 	<p>R4年2月から試行【R5年3月改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受注者が希望する全ての建設工事を対象。 ○実施状況により工事成績評定で加点有り。
③	余裕期間を設定する工事実施要領(フレックス方式の導入)	<ul style="list-style-type: none"> ○定められた実工期の前に余裕期間を設けることにより、受注者に建設資材、労働力確保等を計画的に準備するための時間的な余裕を与え、円滑な工事施工に資するよう、余裕期間を設定する工事の実施方法を定めた。(発注者指定方式、任意着手方式、フレックス方式) 	<p>H26年11月から適用【R5年1月改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての建設工事が対象。 ○余裕期間は6ヶ月を超えない範囲内で設定。 ○余裕期間の設定にかかる積算上の割増しは行わない。 ○「余裕期間の日数」「実工期の始期」は仕様書に明記。
④	土木工事における適正な工期設定指針	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な工期の設定を行うため、実動日数以外の期間の設定について設定方法、考え方等を整理。 ○全体工期に含むべき日数・期間として、以下の項目を適切に設定する。 ①余裕期間②準備期間③施工に必要な実日数④不稼働日数(週休2日、猛暑日等)⑤その他の不稼働日⑥後片付け期間 	<p>R6年7月から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空港、港湾を除く土木工事(災害復旧や年間を通しての維持工事等は対象外)を対象。 ○準備期間は最低30日、後片付けは最低20日。
⑤	工期設定支援システム利用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・積算システムから作成した設計書の歩掛り、数量等のCSVデータを出力し「工期設定支援システム」へデータ読み込むことで簡易的に工程表が作成できる。(工程表はそのまま使用せず、各現場に合わせ編集が必要。) 	<p>H30年3月から利用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての建設工事が対象。 ○「工期設定支援システム」で作成した、各現場での施工ステップに合わせ工程組み直し、余裕工期、考慮すべき工期等を加えエクセル上で工程表を編集する。 ○令和元年10月からAI機能搭載して類似工事を検索・抽出し、工程表を作成するアシスト機能を強化。

新3Kを実現するための沖縄県の取り組み

番号	項目	概要	対象、留意点
⑥	「工期に関する基準」の実施について	<ul style="list-style-type: none"> ○中央建設業審議会にて作成された工期に関する基準案である「工期に関する基準の実施について」を適用。 ○活用方法として、適切な工期設定の検討を行うため「基準の内容で該当事項の確認、対応方法の基準」として活用。 	<p>R2年8月から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての建設工事が対象。 ○工期全般にわたって考慮すべき事項等確認。
⑦	土木工事施工条件明示の手引き【適正工期・業務円滑】	<ul style="list-style-type: none"> ○特記仕様書（条件明示）に記載すべき内容を掲載するとともに、各現場の工事特性に応じた条件明示の記載例を掲載し 発注者：工期算定、積算計上漏れのチェックに活用 受注者：公告資料に対する「質問事項」に活用 ○適切な条件明示の徹底をはかり、適正な工期設定を行い、工事の円滑な執行（設計変更等）を行う。 	<p>R4年1月から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての建設工事が対象。 ○活用時期は、発注前のみでなく「発注計画時点（予算要望時点）」で行うことで計画的な工事発注ができ設計変更等の削減にもなります。
⑧	土木工事書類作成マニュアル（案）【役割明確】	<ul style="list-style-type: none"> ○現場での工事書類の多さが大きな負担となっており、恒常化する残業の一因となっている。このため、 ① 契約図書上必要のない書類は作成しないことを明記。 ② 発注者、受注者のどちらが作成すべき書類かを明記。 ③ 工事書類の作成方法を明記。 することで受注者の負担軽減、発注者の監督・管理の合理化を図る。 	<p>R4年4月から試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土木工事共通仕様書を適用する工事が対象。
⑨	土木工事書類簡素化の手引き（案）【書類の簡素化】	<ul style="list-style-type: none"> ○九州地方整備局「土木工事書類簡素化の手引き（案）」を参考に ①土木工事の書類作成にあたって、土木工事共通仕様書に準じた、受発注者の役割を明記しました。 ②削減可能な添付書類について明記しました。 ③工事提出書類等一覧表により書類の発議者等が明確になりました。 	<p>R4年4月から試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土木工事共通仕様書を適用する工事が対象。

番号	項目	概要	対象、留意点
⑩	⑩-1_週休2日試行工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○企業や労働者の労働環境改善に向けた意識向上を図るとともに、建設業界の週休2日普及に向けて、当初発注時より完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を各経費に見込む。 	H29年11月から試行 <ul style="list-style-type: none"> ○全ての建設工事が対象。 ○週休2日の実施の浸透に伴い、「週休2日実施証明書」の廃止【R7年2月改定】 ○完全週休2日（土日）【R7年6月改定】 ○加点、減点（取り組む姿勢が見られなかった場合）あり
	⑩-2_週休2日交替制モデル工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の維持管理に係る工事、緊急性が高く休日作業が必要な工事を対象に、技術者及び技能労働者が適切に休日の確保ができるよう、当初発注時より完全週休2日交代制を達成した場合の補正係数を各経費に見込む。 	R2年4月から試行 <ul style="list-style-type: none"> ○対象工事①維持工事、②災害復旧工事、③その他、社会的要請により現場閉所が困難な工事 ○完全週休2日交代制【R7年6月改定】 ○加点、減点（取り組む姿勢が見られなかった場合）あり
	⑩-3_週休2日の「現場一斉閉所日の試行」実施	<ul style="list-style-type: none"> ○建設産業での働き方改革推進の一環として取り組んでいる「週休2日」の更なる意識向上を図るため、沖縄県内における発注機関と受注者が一体となり、「現場一斉閉所日の試行」を実施。 	R2年4月から試行 <ul style="list-style-type: none"> ○全ての建設工事が対象。 ○毎月第2土曜日、第4土曜日【R7年3月改定】
⑪	ICT活用工事の工種拡大、ICT施工技術の選択	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した「3次元起工測量」、「3次元設計データ作成」、「ICT建機の活用」、「3次元出来形管理」、「3次元データの納品」の各プロセスを行うことで作業の効率化・生産性向上をはかる。 ○受注者希望型においては、各プロセス（ICT建機の活用等）等は、作業の効率化、生産性向上を踏まえ実施を検討し、現場条件によってICT施工技術を選択できる。 ○発注者指定型： <ul style="list-style-type: none"> ICT土工、施工規模1万m³以上 ICT舗装工、施工規模3千m²以上 ○受注者希望型：上記以外は受注者希望型 	H29年から試行 <ul style="list-style-type: none"> ○R5年7月より工種の拡大を実施。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 追加工種 <input checked="" type="checkbox"/> ICT構造物工（橋梁上部） <input checked="" type="checkbox"/> ICTコンクリート堰堤工 (2) ICT（土工）及びICT（舗装工）の施工者希望型について④3次元出来形管理等の施工管理について必須プロセスとしている。 ○経費の計上については実施方針、要領参照。 ○実施状況により工事成績評定で加点有り。 ★<u>実施状況によって「ICT活用証明書」を発行し、総合評価落札方式工事において加点評価することで、建設業現場の生産性向上を図る。</u>

番号	項目	概要	対象、留意点
⑫	遠隔臨場に関する実施要領	<ul style="list-style-type: none"> ○ モバイル端末等によるビデオ通話（映像と音声の双方向通信）を用いた段階確認等で活用。 ○ 受注者が監督員に映像と音声をリアルタイム配信し、相互に確認を行うことで、監督員が必要となる情報を得ることができ、建設現場において「段階確認」等に遠隔臨場を適用して受発注者間の作業の効率化を図る。 	<p>R3年4月から試行【R5年6月改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての建設工事が対象。 ○ 受注者からの協議により実施可能。 ○ 遠隔臨場にかかる費用について、技術管理費に積み上げ計上する。 ○ 実施状況により工事成績評定で加点有り。 ○ 留意事項 ① 被撮影者に、撮影の目的等を説明し、承諾を得ること。 ② プライバシーを侵害する音声情報、③ 施工現場外ができる限り映り込まないこと。④ 公的ではない建物の内部等映り込まないようにすること。
⑬	プレキャスト化による生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予備設計段階等におけるコンクリート構造物の比較案作成にあたっては、以下の項目について勘案する。 ① 本体工事費② 仮設工に関する費用③ 残土処理工に関する費用④ 構造物の詳細設計に関する費用⑤ 共通仮設費 	<p>H29年7月から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予備設計段階等におけるコンクリート構造物の比較案作成にあたっての留意事項（案）を国土交通省から情報提供。
⑭	中長期的な発注見通しの公表	今後検討	今後検討
⑮	沖縄県工事円滑化会議試行要領	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事の着手前に、現場条件、施工計画、工事工程等について、受注者と発注者が一堂に会し、情報共有を行い、円滑な工事を実施。 ★特に現場技術業務における役割を明確化し、工事受注者へ過度な要求等行わないよう留意。 	<p>R4年3月から試行【R6年3月改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての建設工事が対象。 但し、① 維持工事、② 災害復旧工事、③ 工場製作工事等の屋外現場への影響が少ない工事は、対象外。 ○ 工事円滑化会議にかかる積算上の割増しは行わない。 ○ 工事の円滑化が目的であり、設計変更等の協議を行う会議ではない。
⑯	法定福利費の適切な支払いのための取組について試行要領	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注者が提出する、請負代金内訳書（受注者積算）に、現場労働者に係る事業主負担の法定福利費を明示を義務付け。 ○ 発注者は予定価格に占める法定福利費概算額と請負代金内訳書に明示された法定福利費について比較し、疑義があれば計算書等の根拠説明、資料の提出を求める。 	<p>R4年2月から試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての建設工事が対象。

番号	項目	概要	対象、留意点
①7	ウィークリースタンス実施要領	○工事を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における問題解決のための行動の迅速化を図り、計画的に工事を履行することにより現場環境を改善し、より一層魅力ある仕事や現場の創造に努める。	R6年4月から適用 ○全ての建設工事が対象。 ○標準項目 ①ワンデーレスポンスに関する事 ②依頼日・時間及び期限に関する事 ③会議・打合せに関する事 ④業務時間外の連絡に関する事